

御中

染色証明書(不使用宣言書)

発行日：
有効期限： 発行日より1年間
発行者 会社名：
工場名：
役職：
氏名：

印・
サイン

貴社に納品する染色(プリント)加工品全般について以下の通り証明します。

※所定の試験法によりアゾ基の還元分解の結果、表1に定める特定芳香族アミン24物質それぞれが繊維製品1g当たり20 μ g、皮革・毛皮製品1g当たり30 μ gを超えて検出されるアゾ色素(染料・顔料)は、染色加工の処方構成成分として使用していません。

*繊維製品:厚生労働省が定める検査方法又はGB/T17592 2011 GB/T23344 2009 又はISO24362-1&3 2014準用

*(24種を20 μ g/g限度値で検出確認したもの)

*皮革・毛皮製品:厚生労働省が定める検査方法又はGB/T19942 2005又はISO17234-1/IUC20-1、ISO17234-2/IUC20-2

表1. 特定芳香族アミン24物質

No	名 称	CAS No.	No	名 称	CAS No.
1	4-アミノアゾベンゼン	60-09-3	13	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
2	2-アミノ-4-ニトロトルエン	99-55-8	14	3,3'-ジメチル-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	838-88-0
3	4-アミノビフェニル	92-67-1	15	3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
4	4,4'-オキシジアニリン	101-80-4	16	3,3'-ジメチルベンジジン	119-90-4
5	オルト-アニジジン	90-04-0	17	4,4'-チオジアニリン	139-65-1
6	オルト-アミノアゾトルエン	97-56-3	18	2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
7	オルト-トルイジン	95-53-4	19	2,4-トルイレンジアミン	95-80-7
8	2,4-キシリジン	95-68-1	20	2-ナフチルアミン	91-59-8
9	2,6-キシリジン	87-62-7	21	パラ-クレジジン	120-71-8
10	4-クロロ-オルト-トルイジン	95-69-2	22	パラ-クロロアニリン	106-47-8
11	2,4-ジアミノアゾニール	615-05-4	23	ベンジジン	92-87-5
12	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9	24	4,4'-メチレンビス-(2-クロロアニリン)	101-14-4

貴社に示された下記の確認を受け、染色加工の処方成分としての色素(染料・顔料)の安全確認が完了しています。

- 工場単位での在庫色素(染料・顔料)の一覧表の保有
但し、個別の色素(染料・顔料)名称や一覧の公表は必須ではない
- 全ての在庫色素(染料・顔料)の特定芳香族アミン不生成情報の確認と保持
但し、情報のない色素(染料・顔料)は、繊維製品への誤使用がない管理がされていれば可
- 確認された安全情報は、問題発生時等には、速やかに提供が可能